

『岡山商大論叢』（岡山商科大学）

第40巻第3号 二〇〇五年六月

《論 説》

「近世・近代 濑戸内芸予諸島の経済と地域の変容」

芸興諸島岩城島・掛之浦中濱の塩田経営

〔明治三五年から大正元年までの三浦家の場合〕

喜田 栄次郎

はじめに

岩城島の三浦家は天文年間（一五四〇年代）から続く旧家であり、江戸時代にはその屋敷が伊予松山藩の島本陣

に當てられるほど広大で、海岸の埋め立てによる田畠造成、塩田經營、田畠の小作料収入、金融業、木綿その他の商いなどの多角經營で栄えていた。明治時代以降も三浦家は多角經營で繁榮し、三浦家の当主は多くの文人と交わり、そのことを示す資料は岩城郷土館（旧三浦家の邸宅の一部）に残されている。岩城島での塩の生産は江戸時代以前に遡ることであるが⁽¹⁾、現存資料によれば、岩城島の塩田は江戸時代の元禄年間に造築されており、中濱、北濱、南濱、船越濱と呼ばれる四つの濱があり、これらの濱で明治時代以降も塩が生産されていた。旧岩城村の土地台帳から各濱の広さは、中濱は一、九九〇三町歩、北濱は一、八九二一町歩、南濱は一、七六一四町歩、船越濱は一、七〇二三町歩であり、芸與諸島の塩田としては平均的な広さのものであった。三浦家はこれらの塩田のうち、江戸時代から大正一二年まで中濱、北濱、南濱の三塩田を所有し、經營していたようである。

岩城郷土館が保存する塩田資料の中で岩城島に関するものは、中濱と南濱のものであり、この他に隣の生名島の恵生中濱（一時期に經營）に関するものも存在する。岩城島の中濱は地元では「掛之浦の中濱」と呼ばれており、この中濱に関する資料の保存状態がよく、特に明治三五年から明治四五年の『掛中濱勘定帳』が一包みで残されていた。この中濱の塩田資料は、外包みに『明治三十五年ヨリ（行がえ）四十五年迄（行がえ）合十一ヶ年分（下に小文字で）但シ明治四十五年ハ（行がえ）大正元年トナル（行がえ）掛中濱勘定帳』と記されており、この包みの中に和紙綴じの十一冊の勘定帳が保存されていた。勘定帳は縦一六九ミリメートル、横一二三ミリメートルのものが最小で、縦二三三ミリメートル、横一四三ミリメートルのものが最大であった。保存資料はすべて和紙の和綴じ帳で、その記載は縦書きで、基本的には、表紙に『明治〇拾〇年暮（行がえ）掛之浦中濱 残物明細・營業勘定・帳（行がえ）本三浦氏』（以下では『掛之浦中濱勘定帳』と略称する）と記され、次の紙から「残物明細」が示され、次に「營業勘定記」、「試ミ」・「試」あるいは「備考」、最後に「平均」が記入されている。この保存資料の

外包み、明治三五年、明治三八年、大正元年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙、大正元年の営業勘定の最初の部分、備考、平均について、縮小したコピーを本稿の最後に参考図として掲げている。

『掛之浦中濱勘定帳』の「営業勘定記」、「試ミ」・「試」、「備考」、「平均」の部分が掛之浦中濱塩田の経営状態を示すものであるから、本稿ではこれらを各年別の表にしてその経営状態を検討する。原資料は、各項目の上部に金額、下部に品目や数量などが記され、時にはその左側に小文字で注釈などが加えられているが、本稿の表では、記載を横書きに直して、左に項目や品目、右に金額を記し、項目、数量や金額の単位は原文の漢字を用い、数値はアラビア数字で表わし、注釈は該当個所の下に示している。また、略字や当て字が使われている場合には本字に直し、営業勘定の重要な項目と数値には強調のために下線を引いている。表の項目等は原資料の記載順に従つて出来るだけ忠実に表現し、明らかな間違いは訂正し、さらに経営内容の分析に必要な項目等を表に加えている。

なお、筆者は岡山商科大学社会総合研究所の助成による共同研究で平成一二年八月岩城島を訪れ、岩城郷土館に残る十一冊の『掛之浦中濱勘定帳』のうち、明治三九年から明治四二年までの四年間にについて、三浦家の塩田経営の実態を分析し、翌年「(岩城村)三浦家の塩田経営」、『岡山商大社会総合研究所報 第二二号』として発表している。本稿は、前稿と同様の分析方法を用いて、明治三九年から四二年までの部分の記述は基本的に前稿を踏襲して、明治三五年から明治三八年までの部分と明治四三年から四五年までの部分を追加して、明治三五年から大正元年(明治四五年)⁽²⁾までの十一年間にわたる掛之浦中濱の塩田経営内容を検討・分析している。

注¹ 児玉洋一『近世塩田の成立』日本学術振興会、昭和三五年(一九六〇年)、一〇四頁。

注² 筆者はこの他に、平成一二年度には生名村の村上家の塩田経営(明治三九年から四二年までの深浦壹番濱)について分析し、一四年度は生名村美登屋村上家の塩田経営(明治四五年から大正四年までの深浦壹番濱)について実態を示した。

一 明治三五年（一九〇一年）の経営状態

明治三五年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治三拾五年暮（行がえ）掛之浦中濱 残物明細・営業勘定帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治三十五年暮（行がえ）掛ノ浦中濱残物」と表題が示され、以下に項目別に、蔵塩、石炭之部、土類之部、繩俵之部、鍬板之部、諸品之部、白米が記されている。これらの残物は次年の三六年に使用される生産資材であり、営業勘定からは除外されている。次に「営業勘定記」と表題が記され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。記載項目は、まず、この年の経費として石炭、白米、本年入用繩俵代、本年入用鍬板代、本年諸入用、本年入用土代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、酒手、加地司が順に上げられ、これらの合計金額がメ（本年経費総額）として記入され、これに続けて、外ニ昨年残塩、全残汐、これらの合計金額、以上の総計として合（経費総額）が記されている。続いて、この年の収入として本年賣上塩、本年残り蔵塩、全黒塩、全居出塩、全汐、濱肥代の金額と数量が示され、続いてこれらの合計金額が記入され、次に自家持帰塩之俵代を示し、これを含めて本年の収入合計が記され、最後に、小文字でメ（純利益の意味）が計算される。以上を「経費の部・収入の部」として表にすると、次頁の表1—1のようになる。

次に「試ミ」の表題の下に、本年中焼上塩の数量、本年残り蔵塩、全汐、メ（本年粗生産高）、自家持帰塩、昨年の在庫蔵塩、全汐が記され、最後に本年出来塩高（本年純生産高）が記されている。この勘定帳の最後のところには「平均」の表題で、賣塩壹俵の平均価格、石炭一振の平均価格、塩壹俵当たりの生産に要した石炭の量、一日の製塩に要した石炭量、塩壹俵当たりに要した経費等が示されている。以上の明治三五年の『掛之浦中濱勘定帳』

表1-1 明治35年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

営業勘定記 (経費の部)	
石炭	3966振5合代
白米	19石7斗8升5合代
本年入用繩俵代	
本年入用鉄板代	×
本年諸入用	
本年入用土代	
濱子賃	×
寄子賃	×
日雇賃	×
酒手	×
加地司	
（本年経費総額）	
外ニ 昨年残塩	200俵代
全残汐	120俵代
合（経費総額）	
(収入の部)	
内	
本年賣上塩	
3455俵4分9厘6毛代	
本年残り蔵塩	120俵代
全黒塩	40俵代
全居出塩	32俵代
全汐7日	91俵代
濱肥代	
（収入総額）	
又 自家持帰塩之俵代	
合（本年収入総額）	
（本年取り高）	
（純利益）	

注：表の（　）内は説明のために加えた。本年取り高の項目は四拾壹年の勘定帳と項目を揃えるために挿入した。本年取り高は収入総額から昨年の在庫分を差し引いたものである。以下の営業勘定記も同様である。

総額である。またこの合計額を
収入の部のメ
（収入総額）、
二四六三円五一
錢から差し引い
た残金が本年取
り高（これを実
り高（これを実
り高（これを実
り高（これを実
り高（これを実
あり、二三三三
以下も同様）で

「営業勘定記」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「試ミ・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は左の表1-1、「試ミ・平均」は次頁の表1-2のようになる。
左の表に示されるように、明治三五年の経費総額は一九一〇円一九錢一厘であり、これには加地司（塩田に対する地代）を含めておらず、この処理方法は以後の営業勘定についても同様である。営業勘定記の経費の部には昨年残塩と全年残汐の合計額一四〇円一八錢八厘が記されているが、経費総額からこれを除いた額、一七六九円九〇錢

三厘が本年経費

表1-2 明治35年掛之浦中濱勘定帳
試ミ・平均

試ミ	
本年中焼上塩俵メ	塩3455俵4歩9厘6毛
本年残り蔵塩メ	塩 192俵
全汐7日分	塩 91俵
メ	3738俵4歩9厘6毛
外ニ自家持帰塩	6俵
内 昨年残り蔵塩メ	塩 200俵
全汐7日分	塩 112俵
メ	312俵
本年出来塩高	正味3432俵4歩9厘6毛
平均	
賣塩壹俵ニ付	金66銭1厘4毛強
但本年中賣上塩平均	金19銭3厘4毛強
石炭壹振ニ付	石炭 1振08厘7毛強
但本年中買入石炭平均	石炭18振5合3余
焚塩壹俵ニ付	金51銭5厘6毛余
但本年焚塩3647俵4歩9厘6毛ニ對スル平均	
一日平均焚高	
但本年焚炭ニ對スル釜立日数平均	
塩一俵ニ付入費	
但本年出来塩3432俵4歩96ニ對スル	
本年惣入費(加地司ヲ除) 1769円903の平均	

注: この表の()は原資料のままである。

なる。純利益(原資料ではメ)は五五三円三一銭九厘であるから、これを実収入額で割ると利益率が得られ、明治三年年の利益率は二三・八二一パーセントとなる。次に本年経費総額に占める賃金支払総額(これを賃金支払率とする。以下も同様)を計算しよう。経費の部の項目中、白米、濱子賃、寄子賃、日雇賃、酒手が賃金支払項目と考えられるので、これら五項目の合計額は七四〇円九七銭一厘となる。この合計額が賃金支払総額であり、これを本年経費総額、一七六九円九〇銭三厘で割ると賃金支払率四一・八七パーセントが求められる。

上の表1-2に示されるように、明治三五年の塩の生産高は三四三三一俵四歩九厘八毛であり、塩一俵を七五斤とすると二五万七四三三一斤強になる。塩一俵の平均価格は六六銭一厘四毛強であり、塩一俵の平均経費は五一銭五厘六毛余であるから、塩一俵の平均価格からこれを差し引くと、明治三五年の塩一俵の平均純利益一四銭五厘八毛が求められる。塩一俵を七五斤として換算すると、塩百斤の平均価格は八八銭一厘八毛で、平均経費は六八銭七厘五毛弱であるから、平均純利益は一九銭四厘三毛程となる。

表2-1 明治36年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治参拾六年暮中濱営業勘定記 (経費の部)	
石炭	4427振
白米	23石9斗05合代
繩俵代	メ
鋤板代	メ
諸入用代	メ
土類代	メ
濱子賃	メ
寄子賃	メ
日雇賃	メ
酒手	メ
加地司	
メ (本年経費総額)	
外ニ 昨年残塩	192俵代
同汐 9日分	91俵代
メ	
(合 (経費総額))	(金1959円88銭8厘)
(収入の部)	
合計金	
内	
本年賣上ヶ塩	4102俵8歩5厘
本年残り汐	19日分
メ (収入総額)	
(本年取り高)	
メ (純利益)	
	(金2827円67銭)
	金 85円59銭5厘
	金2913円26銭5厘
	(金2742円68銭)
	金 953円37銭7厘

注: 表の()内は説明のために加えた。

二 明治三六年（一九〇三年）の経営状態

明治三六年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治参拾六年暮（行がえ）中濱営業勘定帳（行がえ）本三浦』と記載され、次の紙に「明治参拾六年暮残物」と表題が示され、以下に金額と各項目が記され、次に「明治廿六年」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三五年の『掛之浦中濱勘定帳』と大きく異なる点は表紙から残物明細の記載がなくなり、「営業勘定記」の収入の部の項目から本年残り黒塩、全居出塩、濱肥代などが除かれていることである。支出の部の項目には大きな変化はなく、内容の変更もみられない。明治三六年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定記」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「試ミ・平均」の二

つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は前頁の表2-1表のようになる。

この表に示されるように、明治三六年の本年経費総額は一七八九円三〇銭三厘であり、明治三五年に較べて一九円四〇銭の増加である。経費の部の昨年残塩と同汐の合計額、一七〇円五八銭を、収入の部のメ（収入総額）、二九一三円二六銭五厘から差し引いた残金が本年取り高（実収入額）で、二七四二円六八銭となる。この年の純利益（原資料ではメ）は九五三円三七銭七厘であり、前年に較べて四〇〇円五銭八厘の増加となり、明治三六年の利益率は三四・七六パーセントである。経費の部の項目中、白米、濱

試	
本年賣上ゲ塩メ	塩4102俵8歩5厘
本年残リ汐19日分	塩 323俵
メ	塩4425俵8歩5厘
内 昨年残リ汐日数9日	塩 91俵
本年出来高	正ミ 塩4334俵8歩5厘
平均	
塩壱俵ニ付	代金68銭9厘2毛弱
石炭壱俵ニ付	代金16銭4厘8毛余
焚塩壱俵ニ付	(記入なし)
壱日平均焚高	(記入なし)
(塩壱俵ニ付入費)	(金41銭2厘8毛弱)
(但本年出来塩4334俵8歩5厘ニ對スル)	
(本年経費総額1789円30銭3厘平均)	

注：この表の（ ）内は説明のために加えた。

子賃、寄子賃、日雇賃、酒手が賃金支払項目であるから、これら五項目の合計額、八一一円五六銭三厘が賃金支払総額となり、これを本年経費総額、一七八九円三〇銭三厘で割ると明治三六年の賃金支払率、四五・三六パーセントが求められる。

「営業勘定記」の続きの部分である「試ミ」と「平均」は上の表2-2のようになる。明治三五年の「試ミ・平均」記載事項と較べると、塩壱俵ニ付入費の項目がなく、焚塩壱俵の石炭使用量と壱日平均の石炭使用量の記入がない。この表から明治三六年の塩の生産高は四三三四俵八歩五厘であり、塩一俵を七五斤とすると三二万五一四斤となる。一俵の平均価格は六八銭九厘二毛弱であり、塩百斤の平均価格は九一銭八厘九毛強となる。この年の塩一俵の平均経費を表2-1の該当項目から計算すると、表2-1

表3-1 明治37年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治参拾七年暮中濱営業勘定記 (経費の部)		明治三七年の「掛之浦中濱勘定帳」の表紙には「明治参拾七年暮(行がえ) 中濱営業勘定帳(行がえ) 本三浦」と記載され、次の紙に「明治参拾七年暮中濱残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治参拾七年暮(行がえ) 営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三六年の「掛之浦中濱勘定帳」と異なる点は、「営業勘定記」の収入の部に本年残り蔵塩の項目が加えられたこと、「平均」の項目中、焚塩壺の石炭使用量と壺日平均の石炭使用量が記入されていることなどである。
石炭 4722壠	金 770円43銭9厘	
米 21石9斗1升代	金 296円58銭3厘	
繩俵代 ✕	金 36円67銭6厘	
鍵板代 ✕	金 18円51銭	
諸入用 ✕	金 146円03銭7厘	
土類代 ✕	金 35円80銭	
濱子賃 ✕	金 414円56銭5厘	
寄子賃 ✕	金 41円06銭8厘	
日雇賃 ✕	金 16円07銭6厘	
酒手代 ✕	金 20円07銭9厘	
✕ (本年経費総額)	金 1795円83銭3厘	
外ニ昨年残塩220俵分代 ✕	金 119円	
同年残汐19日分塩323俵代	金 85円59銭5厘 (金 204円59銭5厘)	
合計 (経費総額)	(金2004円42銭8厘)	
(収入の部)		
内		
本年賣上ヶ塩 4926俵8分7厘	金2878円48銭	
本年残り蔵塩415俵代 ✕	金 315円50銭	
本年残汐 8 日分塩120俵見込代 ✕	金 37円20銭	
本年分喜太郎肥代	金 2円50銭	
✕ (収入総額)	金3233円68銭 (金3029円08銭5厘)	
(本年取り高)		
(純利益)	(金1233円25銭2厘)	

注：表の（ ）内は説明のために加えた。

明治三七年の「掛之浦中濱勘定帳」の表紙には「明治参拾七年暮(行がえ) 中濱営業勘定帳(行がえ) 本三浦」と記載され、次の紙に「明治参拾七年暮中濱残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治参拾七年暮(行がえ) 営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三六年の「掛之浦中濱勘定帳」と異なる点は、「営業勘定記」の収入の部に本年残り蔵塩の項目が加えられたこと、「平均」の項目中、焚塩壺の石炭使用量と壺日平均の石炭使用量が記入されていることなどである。

2に記載のように四一銭二厘八毛弱となり、塩百斤の平均経費は五五銭〇厘四毛弱となるので、これを塩百斤の平均価格から差し引くと、明治三六年の塩百斤の平均純利益は三六銭八厘五毛余となる。

三 明治三七年（一九〇四年）の営業状態

明治三七年の「掛之浦中濱勘定帳」の表紙には「明治参拾七年暮(行がえ) 中濱営業勘定帳(行がえ) 本三浦」と記載され、次の紙に「明治参拾七年暮中濱残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治参拾七年暮(行がえ) 営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三六年の「掛之浦中濱勘定帳」と異なる点は、「営業勘定記」の収入の部に本年残り蔵塩の項目が加えられたこと、「平均」の項目中、焚塩壺の石炭使用量と壺日平均の石炭使用量が記入されていることなどである。

表3-2 明治37年掛之浦中濱勘定帳
試・平均

試	
本年賣上ヶ塩メ	塩4926俵8歩7厘
本年残藏塩メ	塩 415俵
本年残リ汐8日分	塩 120俵
メ	塩5461俵8歩7厘
内	
昨年残リ蔵塩メ	塩 220俵
同年残リ汐19日分	塩 323俵
メ	543俵也
本年出来高	残り4918俵8歩7厘
平均	
賣塩壹俵ニ付	代金58銭4厘24強
石炭壹振ニ付	代金16銭888強
焚塩壹俵ニ付	石炭9歩8厘
壹日付焚高	石炭19振069
(塩壹俵ニ付入費)	(金36銭5厘1毛弱余)
(但本年出来塩4918俵87ニ對スル)	
(本年経費総額1795円833の平均)	

注：この表の（ ）内は説明のために加えた。

ある。明治三七年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は前頁の表3-1のようになる。

この表に示されるように、明治三七年の本年経費総額は一七九五円八三銭三厘であり、明治三六年に比べて六円五三銭の増加である。表に示されるように、本年取り高（実収入額）は三〇二九円八銭五厘であり、純利益は一二三三円二五銭二厘であるから、明治三七年の利益率は四〇・七一パーセントである。経費の部の項目中、米代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、酒手代が賃金支払項目であるから、これら五項目の合計額、七八八円三七銭一厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額、一七九五円八三銭三厘で割ると、賃金支払率、四〇・七一パーセントが求められる。

「営業勘定」の続きの部分である「試」と「平均」は右の表3-2のようになつてている。明治三六年の「試ミ・平均」記載事項と較べると、焚塩壹俵の石炭使用量は記入されているが、「塩壹俵ニ付入費」の項目がないので付け加えた。この表から明治三七年の塩の生産高は四九一八俵八歩七厘であり、一俵七五斤とすると三六万八九一五斤となる。塩一俵の平均価格は五八銭四厘二四強であるから、塩百斤当たりの平均価格は

七七銭九厘弱となる。この年の塩一俵の平均経費を表3-1の該当項目から計算すると、表3-2に記載のように三六銭五厘一毛弱となり、塩一俵を七五斤として換算すると塩百斤の平均経費は四八銭六厘二毛程となるので、これを塩百斤の平均価格から差し引くと、明治三七年の塩百斤の平均純利益は二九銭二厘二毛程となる。

四 明治三八年（一九〇五年）の営業状態

明治三八年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治参拾八年暮（行がえ）掛中営業勘定帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治三十八年暮残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治三十八年暮（行がえ）営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三七年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、表紙の表題が中濱から掛中となつたこと、経費の部、米の項目が玄米・白米の表示に変わつたこと、収入の部に純利益の数値が記入されていないこと、この年の半ばから塩の専売制が開始されたため、「試ミ・平均」記載事項に塩務局納付塩の項目が加えられ、これまでの計算単位である「本俵」と新しい計算単位である「斤」とが共に使用されていることなどである。明治三八年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は次頁の表4-1、「備考・平均」は二〇五頁の表4-2のようになる。

表4-1に示されるように、明治三十八年の本年経費総額は一九四三円二八銭二厘であり、明治三七年に較べて一四七円四四銭九厘の増加である。本年取り高（実収入額）は二六八六円二三銭五厘であり、差引残金として示される純利益は七四二円九四銭三厘であるから、明治三八年の利益率は二七・六六パーセントである。経費の部の項

表4-1 明治38年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治三拾八年暮中濱營業勘定 (経費の部)		
石炭	3187振代	金 793円62銭9厘
玄米	13石2斗1升	金 248円13銭8厘
白米	6石7斗8升	
繩俵代	メ	金 174円54銭2厘
鉢板代	メ	金 14円18銭
諸入用	メ	金 192円92銭5厘
土類代	メ	金 29円
濱子賃	メ	金 428円09銭
寄子賃	メ	金 30円30銭5厘
日雇賃	メ	金 24円07銭4厘
加地司		金 (金額記載なし)
酒手	メ	金 8円39銭9厘
メ (本年経費総額)		金 1943円28銭2厘
外ニ		加地司除ク
昨年残塩	415俵代	金 315円50銭
全汐八日分	120俵代	金 37円20銭
メ		(金 352円70銭)
(経費総額)		(金 2295円98銭2厘)
(収入の部)		
合計金		
内		
本年賣上塩	27万2481斤	金 2991円90銭2厘
此俵3808俵8分1厘代		
本年残り汐	9180斤メ	金 44円52銭3厘
本年肥代		金 2円50銭
メ (収入総額)		金 3038円92銭5厘
(本年取り高)		(金 2686円22銭5厘)
差引残金 (純利益)		(金 742円94銭3厘)

注：表の（ ）内は説明のために加えた。

余であるから、塩百斤の平均価格は一円八銭二厘二毛余である。塩一俵の平均経費は五九銭三厘六毛弱であり、塩一俵を七五斤として換算すると、塩百斤の平均経費は八二銭五厘〇五余となるので、これを塩百斤の平均価格から差し引くと、明治三八年の塩百斤の平均純利益、二五銭七厘二毛

目中、玄米・白米、濱子賃、寄子賃、日雇賃、酒手が賃金項目であるから、これら五項目の合計額、七三九円〇銭六厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額、一九四三円二八銭二厘で割ると、賃金支払率は三八・〇三パーセントとなる。

表4-2 明治38年掛之浦中濱勘定帳
試・平均

五 明治三九年（一九〇六年）の営業状態

試		
四五月迄賣上塩	1俵75斤	塩1336俵9歩3厘 斤ニメ 100270斤
四五月除年末迄塩務局納塩メ	1俵75斤	塩176211斤 俵ニメ 2349俵4歩8厘
本年残全汐10日2歩	1俵75斤	塩9180斤 俵ニメ 122俵4歩
メ斤数		285661斤
俵メ		3808俵8歩1厘
内 昨年残り塩メ	415俵	斤31125斤
同汐8日見積高	120俵	メ斤9000斤
本年出来高		残 3273俵8歩1厘 此斤245536斤
平均		
塩百斤ニ付		1円08銭2厘2毛余
壹俵ニ付		78銭5厘5毛余
石炭壹振ニ付		24銭9厘02余
焚塩百斤ニ付		石炭 1振2歩97余
壹俵ニ付		石炭 9歩7厘34余
壹日ニ付焚高		石炭 (記入なし) (金82銭5厘05余)
(塩百斤ニ付入費)		(金59銭3厘6毛弱)
(塩壹俵ニ付入費)		

注：この表の（ ）内は説明のために加えた。

弱が求められる。

明治三九年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治参拾九年暮（行がえ）掛之浦中濱 営業勘定・残物明細』と記載され、次の紙に『明治三十九年暮残物』と表題が示され、以下に各項目が記され、

表 5-1 明治39年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

営業勘定記 (経費の部)	
石炭	5062振
飯米代	メ
鋤板代	メ
縄呪代	メ
諸入用	メ
土類代	メ
濱子賃	メ
寄子賃	メ
日雇賃	メ
酒手被	キメ
加地司	
メ (本年経費総額)	
外二	
昨年残り汐	223石代
計	
(収入の部)	
内	
本年中塩務局納	315884斤代
本年残り汐	490石代
濱肥代	
メ (収入総額)	
(本年取り高)	
差引 (純利益)	

注: 表の () 内は説明のために加えた。

次に「営業勘定記」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三八年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、表紙の表題が掛中から掛之浦中濱となり、残物明細が加えられたこと、経費の部で米・白米の項目が飯米代に変わったこと、収入の部に純利益の数値が記入されていることなどである。また、「試ミ」の塩生産高は基本的に斤を計算単位として示され、俵の単位は本年出来高にのみ使用されていること、本年中塩務局納付塩の数量が等級別に示されていること、「平均」の項目に注釈が記されていることなどである。

以上の明治三九年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定記」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「試ミ・平均」の二つの表にして示すと、上の表 5-1、次頁の表 5-2 のようになる。

日本の塩の専売制は前年の明治三八年半ばから始まつたので、明治三九年は専売制が本格的に実施された最初の年に当たる。表 5-1 に示されるように、明治三九年の本年経費総額は二七一三円七一銭九厘であり、経費の部の項目中、昨年残り汐の金額を収入の部のメ (収入総額) 三四八七円七一銭から差し引いた残

表5-2 明治39年掛之浦中濱勘定帳
試ミ・平均

試ミ	
本年中塩務局納付塩	塩315884斤
内訳	3089斤
貳等塩	31806斤
参等塩	202942斤
四等塩	76087斤
五等塩	560斤
等外一等塩	1400斤
全三等塩	
メ	
本年残り汐 490石分	21000斤
メ	336884斤
内 昨年残り汐分	9180斤
正味 本年出来塩高	327704斤
壹俵75斤ト見積り	
俵ニメ	4369俵3歩8厘6毛66
平均	
塩百斤ニ付平均價格	金1円07銭2厘7毛強
石炭一振ニ付平均價格	金23銭5厘4毛強
但本年買入價格	
塩百斤ニ付入用石炭	1振6歩024余
但本年焚塩315884斤	
1日平均石炭焚高	石炭17振33強
但釜日数292日ニ対スル平均	
塩百斤ニ付入費	金82銭8厘1毛強
但本年出来塩327704斤ニ対スル惣入用	
割当テ平均 (入費メ2713,719)	

注: この表の()内は原資料のままである。

金が本年取り高（実収入額）であり、三四四三円一九銭七厘となる。純利益（原資料では差引）は七二九円四七銭八厘であるから、これを実収入額で割ると明治三九年の利益率、二一・一九パーセントが得られる。経費の部の項目中、飯米代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、酒手被キが賃金支払項目と考えられるので、これら五項目の合計額、八五一円三七銭七厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二七一三円七一銭九厘で割ると賃金支払率三一・三七パーセントが求められる。

「営業勘定記」の続きの部分である「試ミ・平均」は右の表5-2に示されるが、この表から明治三九年の塩の生産高が三二万七七〇四斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四三六九俵三歩八厘六毛程となる。また、この年の塩百斤の平均価格は一円七銭二厘七毛強であり、塩百斤の平均経費は八二銭八厘一毛強であるから、明治三九年の塩百斤の平均純利益は一四銭四厘六毛であったことがわかる。

表6-1 明治40年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治四拾年営業勘定記 (経費の部)	
石炭4855振代	昨年比較207振減少
飯米代メ	金 995円80銭9厘
繩呪代メ	金 174円61銭
鍵板代メ	金 335円83銭3厘
諸入用メ	金 12円68銭
諸職人賃	金 178円18銭9厘
土代メ	金 43円03銭5厘
濱子賃メ	金 20円50銭
寄子賃メ	金 463円54銭1厘
日雇賃メ	金 42円68銭
被キメ	金 34円04銭
本年分加地司	金 2円47銭2厘
メ (本年経費総額)	金 (金額記載なし)
外ニ昨年残汐 490石	金 2503円38銭9厘
計	金 96円60銭
	金 2599円98銭9厘
(収入の部)	
内	
本年中局納付塩 303540斤	金 3550円71銭
本年残汐 360石代	金 69円21銭
濱肥代	金 2円50銭
メ (収入総額)	金 3622円42銭
(本年取り高)	(金3525円82銭)
差引 (純利益)	金 1022円43銭1厘

注：表の（ ）内は説明のために加えた。

明治四〇年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾年暮（行がえ）掛之浦中濱 営業勘定・残物明細・帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治四拾年暮残物」と表題が示され、次に

「明治四拾年営業勘定記」と表題が示さ

れ、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治三九年の『掛之浦中濱勘定帳』と大きく異なる点は表紙の営業勘定と残物明細の順序が入れ替わったこと、「営業勘定記」の項目に諸職人賃が加えられたこと、「試ミ」の表題が「備考」に変わっていること、「備考」の中に本年残り蔵塩が加えられたことなどである。項目の記入順序が入れ替わり、項目の表示が変わったこと（土類代が土代など）もあるが、それらの内容の変更はみられない。明治四〇年の『掛之

表6-2 明治40年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考	
本年中局納メ塩惣計	
内訳	
貳等塩	塩303540斤
参等塩	15000斤
四等塩	209100斤
五等塩	73560斤
メ	5880斤
本年残り蔵塩	塩 18000斤
本年残り汐	塩 14727斤
計	塩336267斤
内 昨年残汐	21000斤
(本年出来高)	正味塩315267斤
1俵本俵75斤ト見積	4203俵5歩4厘7毛
俵ニメ	昨年ニ比較 塩12437斤減収
平均	
塩百斤ニ付平均價格	金1円16銭9厘766余
石炭一振ニ付買入平均價格	金20銭6厘1毛余
塩百斤ニ付入用石炭	1振5歩099余
焚塩321540斤 入用石炭4855振	
1日平均入用石炭	18振38余 (ママ)
本年焚塩日数288日 石炭4855振	
塩百斤ニ付入費	金79銭4厘053余
但本年出来塩計315267斤	
入費メ2503円38銭9厘	

注：原資料では1日平均入用石炭が18振38余と記されているが、石炭4855振を288日で割ると、平均は16振858余となる。これは記入間違いのようである。また、()内は説明のために加えた。

額) 三五二五円八二銭となる。
差引として示される純利益は一〇二二円四三銭一厘であるから、明治40年の利益率は二九・〇〇パーセントである。経費の部の項目中、飯米代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キガ賃金支払項目であるから、これら五項目の合計額、七一七円三四銭三厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二五〇三円三八銭九厘で割ると明治40年

浦中濱勘定帳」「営業勘定記」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は前頁の表6-1のようになる。

表6-1に示されるように、明治40年の本年経費総額は二五〇三円三八銭九厘であり、明治三九年に較べて二〇円三九銭の減少である。「営業勘定記」の経費の部には昨年残り汐の金額九六円六〇銭が記されているが、本年の経費ではないので経費総額には加えずに、収入の部のメ(収入総額)三六二三円四二銭からこの金額を差し引いた残金が本年取り高(実収入

の賃金支払率二八・六五パーセントが求められる。

「営業勘定記」の続きの部分である「備考」と「平均」は前頁の表6—2のようになつてある。この表から明治三九年の塩の生産高は三一万五二六七斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四一〇三俵五歩四厘七毛程となる。この年の塩百斤の平均価格は一円一六錢九厘七毛六六余であり、塩百斤の平均経費は七九錢四厘〇毛五三余であるから、明治四〇年の塩百斤の平均純利益は三七錢五厘七毛一三余となる。また、この年は等外塩の項目がなくなつており、その生産高が零になつてゐることが窺がえる。

七 明治四一年（一九〇八年）の営業状態

明治四一年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾壹年暮（行がえ）掛之浦中濱 営業勘定・残物明細帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治四拾壹年暮残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治四拾壹年営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治四〇年の『掛之浦中濱勘定帳』と大きく異なる点は、「営業勘定記」の品目のそれぞれに昨年との増減額が示されていること、本年残り蔵塩の項目が加えられたこと、経費の部に記されていた前年残塩と汐の項目が収入の部に移されて、新たに本年取り高の項目が加えられたこと、「平均」の中に本年持濱の項目と数値が加えられたことなどである。明治四一年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は次頁の表7—1のようになる。

この表に示されるように、明治四一年の本年経費総額は一八〇一円九錢五厘であり、明治四〇年に較べて二九八

表7-1 明治41年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治四拾壹年営業勘定 (経費の部)	
石炭4789振代	昨年比較66振減 5円366少
飯米代メ	昨年ヨリ2円749減
繩呪代メ	昨年ヨリ96円072増
鍵板代メ	昨年ヨリ95銭増
諸入用メ	昨年ヨリ42円361増
職人賃メ	昨年ヨリ71銭5厘減
土代メ	昨年ヨリ13円500増
濱子賃メ	昨年ヨリ138円489増
寄子賃メ	昨年ヨリ6円780増
日雇賃メ	昨年ヨリ3円730増
被キメ	昨年ヨリ1円214減
石炭代延納利子	4口分
本年分加地司	
計金 (本年経費総額)	金 990円44銭3厘
(収入の部)	
内	
本年中局納付塩	315640斤代
外二	
本年残蔵塩	20000斤
全汐代	金 220円
濱肥代	金 44円
メ (収入総額)	金 2円50銭
内 昨年残塩及汐代	金4157円72銭
本年取り高	金 269円91銭
差引 (純利益)	正味金3887円81銭 金1085円71銭5厘

注: 表の()内は説明のために加えた。

円七〇銭六厘の増加である。本年取り高(実収入額)は三八八七円八一銭であり、差引で示される純利益は一〇八五円七一銭五厘であるから、明治四一年の利益率は二七・九三パーセントである。経費の部の項目中、飯米代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キが賃金支払項目であるから、これらの五項目の合計額、一〇六二円三七銭九厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二一八〇八円〇九銭五厘で割ると、賃金支払率、三七・九一パーセントが求められる。

「営業勘定」の続きの部分で

ある「備考」と「平均」は次頁の表7-2のようになる。この表から明治四一年の塩の生産高は三二万七九二〇斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四三七二俵二歩六厘七毛強となる。この年の塩百斤の平均価格は一円二三銭二厘八毛余であるて、塩百斤の平均経費は八五銭二厘四毛余であるから、明治四一年の塩百斤の平均純利益は三八銭〇厘四毛余となる。

表7-2 明治41年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考	
本年中局納付塩物計	315640斤
内訳 二等塩	4160斤
三等塩	223680斤
四等塩	87800斤
メ	
本年残り蔵塩	20000斤
本年残り汐	8800斤
計	塩344440斤
内 昨年残塩及汐メ	16520斤
本年出来高	正味塩327920斤
1俵本俵75斤ト見積り	4372俵2歩6厘7毛強
俵ニメ	昨年比較 塩12653斤增收
平均	
塩百斤ニ付平均價格	金1円23銭2厘8毛余
石炭一振ニ付買入平均價格	金21銭3厘1毛5余
買入石炭4929振付代1030円64銭3厘	
塩百斤ニ付入用石炭	1振5歩16余
焚塩315840斤 石炭4789振	
1日平均入用石炭	17振161余
釜焚日数279日	
塩百斤ニ付入費	金85銭2厘4毛余
本年出来塩327920斤	
入用メ2795円22銭7厘	
本年濱持数	167濱 内皆持一回

なお、この年は五等塩の項目がなくなり、その生産高が零になつてゐるから、掛之浦中濱塩田の生産過程に技術的な改善がなされていたことが考えられる。

八 明治四二年（一九〇九年）の営業状態

明治四二年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾貳年暮（行がえ）掛之浦中濱 残物明細・営業勘定帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に『明治四拾貳年暮残物』と表題が示され、以下に各項目が記され、

表8-1 明治42年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治四拾弐年営業勘定 (経費の部)		
石炭4599振	昨年比較190振減	金 930円47銭4厘
	59円969厘減	
飯米代	昨年ヨリ24円746減	金 347円11銭5厘
繩俵メ	昨年ヨリ(金額の記載なし)	金 425円57銭2厘
鍵板メ	昨年ヨリ1円645増	金 15円47銭8厘
諸入用メ	昨年ヨリ15円048増	金 240円59銭8厘
職人賃メ	昨年ヨリ15円470減	金 26円85銭
土代メ	昨年ヨリ8円250増	金 42円25銭
濱子賃メ	昨年ヨリ20円255増	金 622円28銭5厘
寄子賃メ	昨年ヨリ1円170増	金 50円63銭
日雇賃メ	昨年ヨリ23円740減	金 14円03銭
被キ	昨年ヨリ14銭2厘増	金 1円40銭
③式号延炭代利金		金 4円01銭8厘
加地司		金 (金額記載なし)
計 (本年経費総額)		金2720円70銭
(収入の部)		
内		
本年中局納付塩	324440斤	金4086円86銭
本年残塩	17500斤	金 204円75銭
全汐残分代		金 35円04銭
濱肥代		金 2円50銭
メ (収入総額)		金4329円15銭
内 前年残塩及汐代		金 264円
(本年取り高)		正味金4065円15銭
差引金		金 3円88銭8厘
前年分瀬戸田塩業組合費割戻金分		
差引 残り (純利益)		金1348円338

注: 表の()内は説明のために加えた。

この表に示されるように、明治四二年の本年経費総額は二七二〇円七〇銭であり、明治四一年に較べて八一円三九銭五厘の減少である。表に示されるように、本年取り高(実収入額)は四〇六五円一五銭であり、差引残りで示される純利益は一三四八円三三銭八厘であるから、明治四二年の利益率は三三・一七パーセントである。経費の部の項目中、飯米代、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キが賃金項目で

次に「明治四拾貳年営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治四一年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、表紙の営業勘定と残物明細の順序を入れ替わったこと、経費の部と収入の部に臨時の項目が加えられたことなどである。明治四二年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は左の表8-1のようになる。

表8-2 明治42年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考		
本年中局納付惣計		塩324440斤
内訳 二等塩	16400斤	
三等塩	268080斤	
四等塩	39960斤	
メ		
本年残り蔵塩	塩 17500斤	
本年残り汐	塩 7300斤	
計	塩349240斤	
内 前年残塩及汐	28800斤	
本年出来高	正味塩320440斤	
1俵75斤ト見積り		
俵ニメ	4272俵5歩333余	
	昨年ニ比シ 7480斤 減収	
平均		
塩百斤ニ付平均價格	金1円25銭9厘7毛弱	
納付塩 324440斤付	代4086円86銭	
石炭一振ニ付平均價格	金19銭5厘2毛8余	
買入石炭5092振付代金994円40銭8厘		
塩百斤ニ付入用石炭	1振4歩333	
焚塩320840斤 石炭4599振		
1日平均入用石炭	17振355弱	
釜焚日数265日		
塩百斤ニ付入費	金83銭7厘44強	
本年出来塩320440斤		
入用メ2706円68銭2厘		
本年濱持数	171濱	内皆持一回

あるから、これら五項目の合計額、一〇三五円四六銭が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二七二〇円七〇銭で割ると、賃金支払率は三八・〇六パーセントとなる。

「営業勘定」の続きの部分である「備考」と「平均」は上の表8-2のようになる。この表から明治四二年の塩の生産高は三三二万〇四四〇斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四二七二俵五歩三厘三三余となる。この年の塩百斤の平均価格は一円二五銭九厘七毛弱であり、塩百斤の平

均経費が八三銭七厘四四強であるから、明治四二年の塩百斤の平均純利益は四二銭二厘二毛余となる。なお、この年は明治四一年に較べて二等塩、三等塩の生産量が増加し、四等塩の生産量が減少しているので、掛之浦中濱塩田の生産技術がさらに向上したと考えられる。

表9-1 明治43年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治四拾参年営業勘定 (経費の部)		
石炭4591振	昨年ヨリ198振減	金 850円12銭9厘
	金140円314少	
飯米	昨年分57円498減	金 314円36銭3厘
繩叭	昨年分69円096減	金 362円80銭9厘
鍵板	昨年分6円755増	金 20円38銭5厘
諸入用	昨年分51円53減	金 169円04銭7厘
食塩納付費		金 63円97銭7厘
但シ昨年ハ食塩納付費ヲ入用分に込メタリ		
職人賃	昨年分6円398減	金 35円92銭2厘
土代メ	昨年分2円500増	金 36円50銭
濱子賃	昨年ヨリ44円068減	金 557円96銭2厘
寄子賃	昨年分4円170減	金 45円29銭
日雇賃	昨年分6円806減	金 30円96銭4厘
被キ	昨年分1円574増	金 3円44銭2厘
本年分加地司		金 (金額記載なし)
計 (本年経費総額)		金2490円79銭
(収入の部)		
内		
本年中局納付塩	271400斤	金3317円91銭
本年残蔵塩	26600斤	金 311円20銭
本年残汐代		金 47円99銭5厘
メ (収入総額)		金3677円12銭5厘
又本年濱肥代		金 2円50銭
内 昨年残塩汐代		金 266円
(本年取り高)		正味金3413円62銭5厘
差引 (純利益)		金 922円83銭5厘

注：表の（ ）内は説明のために加えた。濱子賃の項目に44円068減と記されているが、前年の勘定帳と比較すると、これは計算・記入間違いであり、64円323減が正しい。

定帳」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治四一年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、経費の部と収入の部から臨時の項目が除かれ、食塩納付費の項目が加えられたこと、備考から二等塩の記入がなくなったことなどである。明治四三年の『掛之浦中濱勘

明治四三年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾参年暮(行がえ)掛之浦中濱 残物明細・営業勘定帳(行がえ)本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治四拾参年暮残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、

次に「明治四拾参年営業勘

九 明治四三年(一九一〇年)の営業状態

表9-2 明治43年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考	
本年中局納メ合塩	276600斤
内訳 三等塩	246920斤
四等塩	24480斤
(その他塩)	5200斤)
メ	
本年残蔵塩	26600斤
本年残汐	9999斤
計	塩313199斤
内 前年残塩汐	24800斤
本年出来高	正味塩288399斤
1俵75斤ト見積	
俵トシテ	3845俵3歩2厘余
	昨年ニ比シ 32041斤 減収
平均	
塩百斤ニ付平均價格	金1円22銭2厘5毛1
納付塩276600斤	代3317円91銭
石炭一振平均價格	金17銭8厘1毛強
買入石炭4198振	代747円83銭5厘
塩百斤ニ付入用炭	1振6歩06強
焚塩285700斤	入用炭4591振
一日平均入用石炭	17振5合9
釜立日数261日	
塩百斤ニ付入費	金86銭3厘65
本年出来塩 288399斤	
入用メ 2490円79銭	
本年濱持数	164濱 内皆持一回

注：この表の（ ）内は説明のために加えた。

この表に示されるように、明治四三年の本年経費総額は二四九〇円七九銭であり、明治四二年に較べて二二九円九一銭の減少である。表に示されるように、本年取り高（実収入額）は三四一三円六二二銭五厘であり、差引で示される純利益は九二三円八三銭五厘であるから、明治四三年の利益率は二七・〇三パーセントである。経費の部の項目中、飯米、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キが賃金項目であるから、これら五項目の合計金額、九五一円〇二銭一厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額、二四九〇円七九銭で割ると、賃金支払率は三八・一二パーセントとなる。

「當業勘定」の続きの部分である「備考」と「平均」は右の表9-2のようになる。最初の項目、本年中局納メ塩は二七万六六〇〇斤であり、その内訳は三等塩二四万六九二〇斤、四等塩二万四四八〇斤と記されているが、こ

これらの合計は二七万一四〇〇斤であり、五一〇〇斤不足するので、これを「その他塩」の項目として内訳に加えている。この表から明治四三年の塩の生産高は二八万八三九九斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると三八四五俵三歩二厘余であり、明治四二年に比べて三万二〇四一斤の減少である。この年の塩百斤の平均価格は一円二二銭二厘五毛一であり、塩百斤の平均経費が八六銭三厘六五であるから、明治四三年の塩百斤の平均純利益は三五銭八厘九毛弱となる。明治四三年の塩の生産高は明治四二年に較べて一〇パーセント程減少しており、これが純利益の減少と利益率低下を引き起こしたと考えられる。なお、原資料に記載のない「その他塩」五一〇〇斤は、明治四二年と四四年の「備考・平均」の記入項目からみると、二等塩であつたと考えられる。

一〇 明治四四年（一九一一年）の営業状態

明治四四年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾四年暮（行がえ）掛之浦中濱 営業勘定・残物明細・帳（行がえ）本三浦氏』と記載され、次の紙に「明治四拾四年暮残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「明治四拾四年営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治四三年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、これまで「平均」の最後の箇所に記入されていた本年濱持数が、「備考」の最後の項目として記入されていることなどであるが、大きな変更は見られない。明治四四年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は次頁の表10—1のようになる。

この表に示されるように、明治四四年の本年経費総額は二七六〇円六二銭六厘であり、明治四二年に較べて二六

表10-1 明治44年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

明治四拾四年営業勘定 (経費の部)		
石炭4770振	昨年ヨリ179振増	金 881円67銭2厘
	金31円543増	
飯米	昨年ヨリ159円412増	金 473円77銭5厘
繩叭	昨年ヨリ56円354増	金 419円16銭3厘
鍵板	昨年ヨリ2円335増	金 22円72銭
諸入用	昨年ヨリ57円612減	金 111円43銭5厘
塩納付費	昨年ヨリ7円012増	金 70円98銭9厘
職人	昨年ヨリ51円128増	金 87円05銭
	本年釜大修繕ニヨリかじや賃大部ヲ占ム	
土代	昨年ヨリ22円500減	金 14円也
濱子賃	昨年ヨリ41円548増	金 599円51銭
寄子賃	昨年ヨリ15円370増	金 60円66銭
	沼井踏1名まし	
日雇賃	昨年ヨリ14円984減	金 15円98銭
被キ	昨年ヨリ23銭増	金 3円67銭2厘
本年加地司		金(金額記載なし)
計(本年経費総額)		金2760円62銭6厘
(収入の部)		
内		
本年納付塩	308700斤	金3786円36銭
本年残塩	26900斤	金 317円42銭
本年残汐代		金 70円
濱肥代		金 4円也
メ(収入総額)		金4177円78銭
内	昨年残塩、汐代	金 359円215
(本年取り高)		正味金3188円56銭5厘
差引(純利益)		金1057円93銭9厘

注: 表の()内は説明のために加えた。原資料には被キ
昨年ヨリ2円30銭増と記されていたが、これは明らか
に23銭の誤記であり、訂正した。

七円八三銭六厘の増加である。表に示されるように、本年取り高(実収入額)は三一八八円五六銭五厘であり、差引で示される純利益は一〇五七円九三銭九厘であるから、明治四四年の利益率は三三二・一八パーセントである。経費の部の項目中、飯米、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キが賃金項目であるから、これら五項目の合計額、一一三七円六一銭七厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二七六〇円六二銭六厘で割ると、賃金支払率は四一・二一パーセントとなる。

「営業勘定」の続きの

部分である「備考」と

「平均」は次頁の表10-

2のようになる。この表

から明治四四年の塩の生産高は三一万三四三四斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四一七九俵一步二厘となり、明治四三年に比べて二万五〇三五斤の增收である。この年の塩百斤の平均価格は一円二七銭一

表10-2 明治44年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考	
本年納付食塩	塩308700斤
内訳 三等塩	302700斤
四等塩	6000斤
メ	
本年残塩	26900斤
全 汐	塩 14433斤
計	塩350033斤
内 前年残塩・汐	36599斤
本年出来高	正味塩313434斤
1俵75斤ト見積り	
本俵	4179俵1歩2厘
昨年ニ比シ	25035斤增收
本年濱持数	177 内皆持三回
平均	
塩百斤ニ付平均價格	金1円27銭1厘33余
納付塩30870斤付 代3786円360	
石炭一振平均價格	金18銭8厘4毛強
買入炭4285振付 代807円582	
塩百斤ニ付入用石炭	壹振5合44弱
焚塩30900斤、石炭入用4770振	
1日平均入用石炭	17振8合弱
釜立日数268日	
塩百斤ニ付入費	金88銭07毛6強
本年出来塩313434斤	
入用メ2760円626	

注：備考の最後の項目に本年持濱数が記されているが、これは珍しく、他の勘定帳には平均の最後に記されている。また、石炭入用4770斤と記されていたが、これは4770振の誤記であり、訂正している。

厘三三余であり、塩百斤の平均
経費が八八銭〇七毛六強である
から、明治四四年の塩百斤の平
均純利益は三九銭〇六毛弱とな
る。

(行がえ) 大正元年 (行がえ) 掛之浦中濱 残物明細・営業勘定・帳 (行がえ) 本三浦氏」と記載され、次の紙に
明治四五年の『掛之浦中濱勘定帳』の表紙には『明治四拾五年暮 (明治四十五年七月三十日以後大正ト改元)

表11-1 大正元年掛之浦中濱勘定帳
経費の部・収入の部

大正元年営業勘定 (経費の部)	
石炭4182振	昨年ヨリ590振減 金70円620減
飯米	昨年ヨリ24円425減
繩引	昨年ヨリ17円642増
鍵板	昨年ヨリ11円420増
諸入用	昨年ヨリ65円518増
塩納付費	昨年ヨリ9円603減
職人賃	昨年ヨリ29円664減
土代	昨年ヨリ48円増 前年分土代 21円拂
濱子賃	昨年ヨリ40円763減
寄子賃	昨年ヨリ7円920減
日雇賃	昨年ヨリ22円470増
被キ	昨年ヨリ2円512減
加地司	
計 (本年経費総額)	金 811円05銭2厘
(収入の部)	
内	
本年納付塩	344340斤 金 4204円40銭
本年残塩	28200斤 金 324円30銭
本年残汐	金 13円01銭6厘
本年濱肥代	金 4円也
メ (収入総額)	金4541円71銭6厘
内 昨年残塩	金 317円42銭
全残汐	金 70円
メ	金 387円42銭
(本年取り高)	(金4154円29銭6厘)
差引 (純利益)	金1453円03銭7厘残

注：表の（ ）内は説明のために加えた。

「大正元年暮残物」と表題が示され、以下に各項目が記され、次に「大正元年営業勘定」と表題が示され、各項目別に上部に金額、下部に内容が示されている。明治四四年の『掛之浦中濱勘定帳』と異なる点は、表紙に改元の記述があること、収入の部に本年取り高の記入がないこと、「備考」に式等塩の記入があること、本年濱持数が再び「平均」の最後の箇所に記入されていることなどである。明治四五五年の『掛之浦中濱勘定帳』「営業勘定」の内容を横書きにして、「経費の部・収入の部」と「備考・平均」の二つの表にして示すと、「経費の部・収入の部」は上の表11-1のようになる。

この表に示されるように、大正元年の本年経費総額は二七〇一円二五銭九厘であり、明治四四年に比べて五九円三六銭七厘の減少である。表に示されるように、本年取り高(実収入額)は四一五四円二九銭六厘であり、差引で示される純利益は一四五三円三銭七厘であるから、明治四五五年の利益率は三六・九八パーセントである。経費の部の項目

表11-2 大正元年掛之浦中濱勘定帳
備考・平均

備考			
本年納付高			塩344340斤
内訳	式等塩		22760斤
	三等塩		208040斤
	四等塩		113540斤
	メ		
本年残塩			塩 28200斤
全 汐			塩 2370斤
計			374900斤
内 前年残塩及汐			41300斤
本年出来高			正味塩333600斤
1俵75斤ト見積り			
本俵		4448俵	
昨年ニ比シ		20166斤 増収	
平均			
塩百斤ニ付平均價格			金1円22銭4厘56
納付塩344340斤 代4204円40銭			
石炭一振平均價格			金19銭1厘26
石炭4152振 代794円144			
塩百斤ニ付入用石炭			壱振2合1
焚塩345640斤 石炭4182振			
1日平均入用石炭			16振4合6強
釜立日数254日			
塩百斤ニ付入用			80銭9厘73
本年出来塩333600斤			
入用メ2701円259			
本年濱持数	157濱		内皆持一回

中、飯米、濱子賃、寄子賃、日雇賃、被キが賃金項目であるから、これら五項目の合計額、一一〇〇円四四銭七厘が賃金支払総額であり、これを本年経費総額二七〇一円一二五銭九厘で割ると、賃金支払率は四〇・七四パーセントとなる。

に比べて二万〇一一六斤の增收である。この年の塩百斤の平均価格は一円一二二銭四厘五六であり、塩百斤の平均経費が八〇銭九厘七三であるから、明治四五年の塩百斤の平均純利益は四一銭四厘八毛余となる。なお、明治四四年と大正元年は前年に比べて二万斤以上の塩の生産増加があり、明治四三年の生産減少をカバーしている。

「営業勘定」の続きの部分である「備考」と「平均」は上の表11-2のようになる。この表から明治四五年の塩の生産高は三三三万三六〇〇斤であり、塩七五斤を一俵として本俵に換算すると四四四八俵となり、明治四四年

一一 明治三五年から大正元年までの塩田經營について

これまで各年の掛之浦中濱塩田の經營状態を示してきたが、ここでは明治三五年から大正元年まで、一一年間に亘る掛之浦中濱の塩田經營を全体的に考えてみたい。このために、実収入額である本年取り高、本年経費総額、純利益、利益率とその平均を一覧表にしたもののが表12—1であり、同様に本年出来高、塩百斤平均純利益、賃金支払総額、賃金支払率とその平均を一覧表にしたもののが表12—2であり、共に次頁に示されている。

この二つの表から、一一年間の掛之浦中濱塩田の經營は、ほぼ順調に推移したといえる。期間の中間である明治四〇年を基準年と考えると、まず表12—2から、塩の生産高（本年出来高）は明治三七年が最高の三六万八九一五斤で、最低が明治三八年の二四万五五三六斤であり、明治三五年の二五万七四三七斤、明治四三年の二八万八三九九斤と、三〇万斤を下回る年もあるが、この期間の平均生産高は三一万一二五一斤であり、上記の三年を除き、基準年の明治四〇年を含めた八年は平均を上回る生産高であり、この濱の基準的な生産高は三二万斤前後であつたことが窺える。塩の生産高と本年取り高（表12—1）との相関関係はあまりみられないが、本年取り高の期間平均は三三一四円四八銭であり、明治四三年の本年取り高、三四一三円六一銭五厘がこれに最も近い。生産高と純利益（表12—1）との相関関係は明治三九年を例外とすれば正の相関が強く、生産高の増減に応じて純利益が増減していることがわかる。明治三五年の生産高、二五万七四三七斤に対する純利益は五三三円三一銭九厘と最低であり、最高の生産高である明治三七年の純利益は一二三三円一二五銭二厘と増加し、生産高が二八万八三九九斤に低下した明治四三年には純利益は九二三円八三銭五厘に減少し、生産高が三三万三六〇〇斤に増加した大正元年の純利益は

表12-1 本年取り高、本年経費総額、純利益、利益率

年	本年取り高	本年経費総額	純利益	利益率
明治35年	2323円22銭2厘	1769円90銭3厘	533円31銭9厘	23.82%
明治36年	2742円68銭	1789円30銭3厘	953円37銭7厘	34.76%
明治37年	3029円08銭5厘	1795円83銭3厘	1233円25銭2厘	40.71%
明治38年	2686円22銭5厘	1943円28銭2厘	742円94銭3厘	27.66%
明治39年	3443円19銭7厘	2713円71銭9厘	729円47銭8厘	21.19%
明治40年	3525円42銭	2503円38銭9厘	1022円43銭1厘	29.00%
明治41年	3887円81銭	2802円09銭5厘	1085円71銭5厘	27.93%
明治42年	4065円15銭	2720円70銭	1348円33銭8厘	33.17%
明治43年	3413円62銭5厘	2490円79銭	922円83銭5厘	27.03%
明治44年	3188円56銭5厘	2760円62銭6厘	1057円93銭9厘	33.18%
大正元年	4154円29銭6厘	2701円25銭9厘	1453円03銭7厘	34.98%
平均	3314円48銭	2362円80銭9厘	1007円51銭5厘	30.31%

表12-2 本年出来高、塩百斤平均純利益、賃金支払総額、賃金支払率

年	本年出来高	塩百斤平均純利益	賃金支払総額	賃金支払率
明治35年	25万7437斤	19銭4厘4毛余	740円97銭1厘	41.87%
明治36年	32万5114斤	36銭8厘5毛余	811円56銭3厘	45.36%
明治37年	36万8915斤	29銭2厘2毛余	788円37銭1厘	43.90%
明治38年	24万5536斤	25銭7厘2毛弱	739円00銭6厘	38.03%
明治39年	32万7704斤	24銭4厘6毛余	851円37銭7厘	31.37%
明治40年	31万5267斤	37銭5厘7毛余	717円34銭3厘	28.65%
明治41年	32万7920斤	38銭0厘4毛余	1062円37銭9厘	37.91%
明治42年	32万0440斤	42銭2厘2毛余	1035円46銭	38.06%
明治43年	28万8399斤	35銭8厘9毛弱	952円02銭1厘	38.22%
明治44年	31万3434斤	39銭0厘6毛弱	1137円61銭7厘	41.21%
大正元年	33万3600斤	41銭4厘8毛余	1100円44銭7厘	31.37%
平均	31万1251斤	33銭6厘3毛余	903円32銭3厘	37.81%

一四五三円〇三銭七厘
と、この期間の最高額
になっている。

次に、生産高と利益
率（実収入額に対する
純利益の割合）との関
係をみると、明治三九
年と明治四一年の二カ
年を除けば、この二つ
にはかなりの正の相関
関係がみられ、たとえ
ば、生産高が最大の明
治三七年は利益率が最
高の四〇・七一パーセ
ントであり、生産高が
二八万斤台の明治四三
年は利益率が二七・〇
三パーセントに低下し

ている。

さて、賃金支払総額は明治三五年から明治四〇年の期間と明治四一年から大正元年までの期間とで、大きな差がある。一年の期間の平均賃金支払総額は九〇三円三二銭三厘であるが、前期の六年間の平均は七七四円七七銭二厘であるのに対して、後期の五年間の平均は一〇五七円五八銭五厘であり、前期に較べて後期が一八〇円以上の増加である。この明治四〇年以前と明治四一年以後との間の賃金支払総額の大幅な増加は、岩城島を含めた芸予諸島近辺の濱子の賃金がこの時期に上昇したことによる。⁽³⁾ 経費総額に占める賃金支払総額を示す賃金支払率は三〇パーセントから四〇パーセントの半ばを推移しており、この期間の平均は三七・八一パーセントである。明治三五年から明治四〇年の期間と明治四一年から大正元年までの期間とに分けると、前期の平均は三八・二〇パーセント、後期の平均は三七・三五パーセントとなり、平均では前期と後期に大きな差はみられない。

最後に純利益と賃金支払総額の関係をみると、明治三五年、三九年、四三年、四四年を除く各年で純利益が賃金支払総額を上回っており、この期間の掛之浦中濱塩田の経営状態にはあまり問題がなかつたものと考えられる。

このように、明治三五年から大正元年までの一年間に亘る掛之浦中濱塩田の経営は安定したものであり、様々な点からみて、経営状態は良好であったといえる。

以上、明治三五年から大正元年までの期間を限つて、三浦家による掛之浦中濱の塩田經營を『掛之浦中濱勘定帳』を中心に検討・分析したが、紙面の制約などのため、残りの『中濱勘定帳』(明治二年から明治三四年まで)の内容にはふれることができなかつた。この濱の明治時代を通じての塩田經營の実態分析、その他の濱の塩田經營との比較、三浦家の多角經營全体に占める塩田經營の位置付けなど、残された課題が多いが、これらの研究については今後の機会に譲りたい。

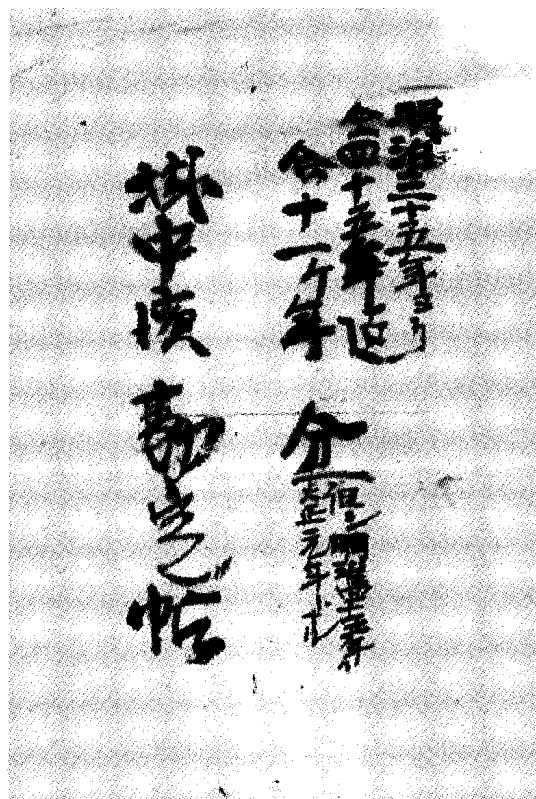


図1 掛之浦中濱勘定帳外包み

参考図

主要参考文献・資料

- 岩城郷土館所蔵『掛之浦中濱 営業勘定・残物明細・帳』明治三五年から明治四五年。
生名村・村上昌俊氏所蔵『大福帳・深浦壹番濱』明治三九年、明治四〇年、明治四一年、明治四二一年。
児玉洋一『近世塩田の成立』日本学術振興会、昭和三五年。
岩城村誌編集委員会『岩城村誌 下巻 現代編』昭和六一年。
重見文雄『瀬戸内塩田の所有形態』大明堂、平成五年。

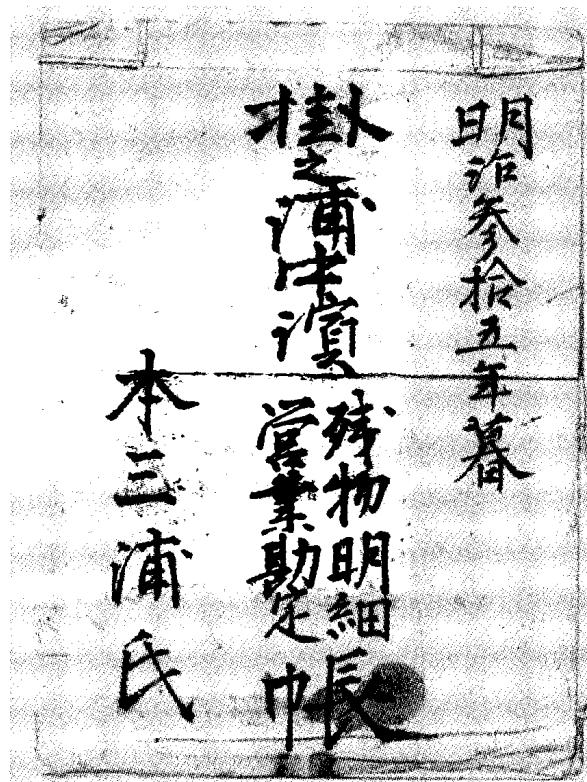


図2 明治35年掛之浦中濱勘定帳

注3 生名村・村上昌俊氏所蔵『大福帳・深浦壹番濱』明治三九年、明治四〇年、明治四一年、明治四二年。三浦家は瀬戸内塩業組合に加入しており、この組合の会議で明治四一年から濱子などの賃金を上げる事が決定されている。

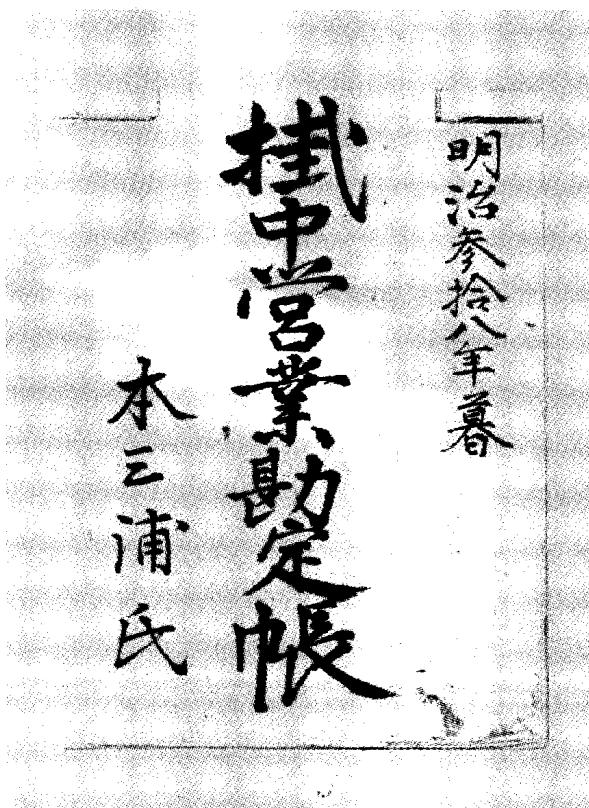


図3 明治38年掛之浦中濱勘定帳



図4 大正元年掛之浦中濱勘定帳

大正元年營業勘定		
一金六百於吉内五鋪成屋	金六百於吉内五鋪成屋	金六百於吉内五鋪成屋
一四百四十於九月三本五斗一飯	一四百四十於九月三本五斗一飯	一四百四十於九月三本五斗一飯
一四百三十於六月於赤五屋一繩	一四百三十於六月於赤五屋一繩	一四百三十於六月於赤五屋一繩
一日於赤六月參於錢一鍵板	一日於赤六月參於錢一鍵板	一日於赤六月參於錢一鍵板
一四百二十於八月於赤五屋一諸入用	一四百二十於八月於赤五屋一諸入用	一四百二十於八月於赤五屋一諸入用
一四百二十於六月於赤三屋一諸入用	一四百二十於六月於赤三屋一諸入用	一四百二十於六月於赤三屋一諸入用
一四百於八月於赤五屋一諸納付費	一四百於八月於赤五屋一諸納付費	一四百於八月於赤五屋一諸納付費
一日於八月於赤五屋一職人便	一日於八月於赤五屋一職人便	一日於八月於赤五屋一職人便

図5 大正元年掛之浦中濱勘定帳 営業勘定、最初の部分

備考		
一鹽三十四万四千二百四十斤	一鹽三十四万四千二百四十斤	一鹽三十四万四千二百四十斤
本年納高 二十万三千石二千四百石	本年納高 二十万三千石二千四百石	本年納高 二十万三千石二千四百石
一計三萬七千九百六十斤	一計三萬七千九百六十斤	一計三萬七千九百六十斤
一四万八千二十九石	一四万八千二十九石	一四万八千二十九石
本年產高 二千七百七十斤	本年產高 二千七百七十斤	本年產高 二千七百七十斤
一四万八千二十九石	一四万八千二十九石	一四万八千二十九石
本年納高 三萬七千九百六十斤	本年納高 三萬七千九百六十斤	本年納高 三萬七千九百六十斤

図6 大正元年掛之浦中濱勘定帳 備考

平均		
一鹽一百廿石每石價格	一鹽一百廿石每石價格	一鹽一百廿石每石價格
金六百于吉内五鋪成屋	金六百于吉内五鋪成屋	金六百于吉内五鋪成屋
石炭一擔半場價格	石炭一擔半場價格	石炭一擔半場價格
金於九月三屋三斗	金於九月三屋三斗	金於九月三屋三斗
一塩百石三斗八石	一塩百石三斗八石	一塩百石三斗八石
本年產高二千七百七十石	本年產高二千七百七十石	本年產高二千七百七十石
一四万八千二十九石	一四万八千二十九石	一四万八千二十九石
本年納高三萬七千九百六十斤	本年納高三萬七千九百六十斤	本年納高三萬七千九百六十斤
一本年產持數	一本年產持數	一本年產持數
百五十七袋	百五十七袋	百五十七袋

図7 大正元年掛之浦中濱勘定帳 平均